

平成 28 年度練馬区災害医療運営連絡会 会議要録

- 1 日時 平成 29 年 3 月 23 日（木）午後 3 時 00 分～ 4 時 05 分
- 2 会場 練馬区役所本庁舎 7 階防災センター
- 3 出席 三宅康史委員 (帝京大学医学部附属病院)
浅田博之委員 (練馬区歯科医師会)
上原正美委員 (練馬区歯科医師会)
関口博通委員 (練馬区薬剤師会)
小田真也委員代理 (練馬区薬剤師会)
植村光雄委員 (東京都柔道整復師会練馬支部)
江原秀夫委員 (東京都柔道整復師会練馬支部)
野村智久委員代理 (順天堂練馬病院)
岩崎 学委員 (順天堂練馬病院)
光定 誠委員 (練馬光が丘病院)
江口達也委員 (練馬光が丘病院)
金子高信委員 (練馬警察署警備課)
市川辰男委員 (練馬消防署警防課)
今野正樹委員 (光が丘消防署警防課)
阿部和彦委員 (石神井消防署警防課)
新山博巳会長 (地域医療担当部長)
小暮文夫委員 (危機管理室長)
矢野久子委員 (保健所長)

【事務局】

清水 輝一 地域医療課長
宇都宮信一 防災計画課長
枚田 朋久 医療環境整備課長
松本 麻子 石神井保健相談所長

4 議題・報告事項

- (1) 平成 28 年度 練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討結果について
- (2) 平成 29 年度 練馬区災害医療運営連絡会の検討事項について
- (3) 平成 28 年度 医療救護所訓練結果報告
- (4) 平成 28 年度衛星携帯電話定期通信訓練の実施結果について

5 配布資料

- (1) 資料1 平成28年度練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討結果報告
- (2) 資料2 平成29年度練馬区災害医療運営連絡会の検討事項について
- (3) 資料2-1 災害時における医療救護班等活動マニュアル（仮称）の策定について（案）
- (4) 参考1 災害用カルテ
- (5) 参考2 トリアージタグ
- (6) 資料3 平成28年度医療救護所訓練結果報告
- (7) 資料4 平成28年度衛星携帯電話定期通信訓練の実施結果について
- (8) 別 添 災害時における柔道整復師会活動マニュアル

6 会議の概要

- (1) 平成28年度 練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討結果について
検討事項1：災害時における柔道整復師班活動マニュアルの策定について
検討事項2：災害時における医療救護班活動マニュアルの策定について
検討事項3：災害時医療救護班活動ガイドラインを踏まえた今後の区施策の検討について

⇒ 資料1、別添により事務局から説明

【会 長】 大きな特徴として、柔道整復師会マニュアルを策定した。このことで何かご意見はありますか。

【委 員】 良くできていると思う。

【委 員】 よろしいですか、柔道整復師班活動マニュアルP22の表に誤りがあると思うが。

【事務局】 ご指摘ありがとうございます。修正し、本日の会議録とともに後日送付させていただきます。

- (2) 平成29年度練馬区災害医療運営連絡会の検討事項について

⇒ 資料2、2-1、参考1・2により事務局から説明

【委 員】 政府主導の災害拠点病院訓練では東京都でもEMISが何度かダウンした。政府も容量を大きくしているようだが、実際災害が起きた時、現状のシステムで医療機関や区のレベルにおいて実際、これが使えるのかどうか疑問がある。そのあたりの現状をどうとらえていますか。

【委 員】 二次医療圏として特に把握、とらえてはいないが、3・11などの時、DMAT対応でもEMISは広範囲に使い、いいものだと思っている。しかし局所災害では立ち上がらないので、その時は使えないと思う。そういった場合、現場では、「患者を黙ってはこべ」が基

本であり、そうしているのが我々の現在の実情である。

【委員】 地域によっては医療用のSNSを使っているようだが、練馬区としてはEMISのシステムから始めるということですね。

【事務局】 区内では区と8つの救急告示医療機関がEMISを扱えると聞いています。しかし、どこまで運用上、有効活用できるかは疑問もあります。やってみても入力が非常に細かく、どこにどう入力したらよいかもわかりづらい。このあたりを、学び・慣れていくのが今年度の取り組みと考えています。

【会長】 実際の災害では、各医療機関に正確にかつ頻回に入力してもらうことが望まれる。それでこそ全体を把握できるEMISの利点だと思う。また、医療機関が満杯で受入不可能となった場合は、EMISを待たずに、電話連絡とか他の情報手段になるのでしょうか。たとえば順天堂病院はいかがですか。

【委員】 タイムリーにEMISに入力することが大前提で、加えて区の方に連絡するというのがよろしいのかと思う。DMAT訓練においても、より一層EMISを活用して広げていこうというのがこのところのスタンス。29年度に区が訓練に盛り込んだことは非常に良いことだと思います。

(3) 平成28年度医療救護所訓練結果報告

⇒ 資料3により事務局から報告

【委員】 透析患者の移送先については専門医療拠点病院として東海病院なのではないか。谷原中の訓練時に高松病院での対応だったのはなぜか教えてほしい。

【事務局】 透析には水と電気が必要となるが、都の想定では地域の28.3%ほどが断水となり、電気も8.3%ほどがとまると想定されている。そうなると区内に13ほどある透析専門医療機関も、EMIS等を使い、災害医療コーディネーターの意見等もききながら、患者の搬送先を動かし調整していく、というのが我々の役目であり、すべてが東海病院に搬送となるわけではありません。

【委員】 谷原中学の訓練に中学生が参加したのも良かった。少ないながら4名の登録看護師が参加したのも良い訓練だったと思う。

【委員】 訓練ではトリアージ講習等をさせてもらっているが、一般参加者もいるので、分かりやすい講習内容になるよう心がけて吟味している。関心をもって参加されている区民には良い情報提供をしたいと考えています。

【委員】 柔道整復師としてだが、訓練では普段あまり診ていないケース、

出血性の事例、止血困難なケースなどがあり、再度医師に戻して診てもらおう連携方法などについても医療スタッフ間でうまくやり取りできるようにもなっています。

【委員】 薬剤師会としては、訓練のとき、医薬品の少なさのためか、処方せんの発行数が少なく、少し物足りない部分があった。

【委員】 歯科医師が二次トリアージを行ったが、外見では分からない内部負傷などのケースもあり判断できない場合もある。やはり歯科医の二次トリアージは難しいと考えている。

【会長】 難しい部分もあろうかと思いますが、地域の方々に一次トリアージをやってもらい、二次は医療関係者の皆様をお願いをすることとなる。引き続き歯科医師会のみなさまにもできる限りご協力をお願いしたいと思います。

(4) 平成 28 年度衛星携帯電話定期通信訓練の実施結果について

⇒ 資料 4 により事務局から説明（質疑等なし。）

(5) その他

⇒ 会長より、皆様一堂に会する会議でもあるので、練馬区の災害時医療の充実に向けて、フリーディスカッション形式で忌憚のないご意見を伺いたいと進行

【会長】 二次医療圏の束ね役でいらっしゃいます三宅先生いかがでしょうか。

【委員】 自分は前任が昭和大学であり、その当時、現在の練馬保健所長とも地域の災害時医療の活動を行っていた。さらに練馬区の杉田先生、光定先生も以前から存じ上げ、4名中3名の医療コーディネーターとも既に顔の見える関係である。実際に、本日はじめて練馬区の報告を伺ったが、真摯に取り組まれていることがうかがえた。品川区の訓練では看護学校 100 名の生徒が患者として送り込まれ、現場に負荷を起す訓練等が特徴的であったが、また、練馬区では柔道整復師の方々が治療にあたるなど大きな役割を果たしているのも前任地とは違う特徴と感じた。今後も我々といっしょにやらせていただきたいと思います。

【事務局】 ひとつ報告ですが、専門部会の中で出たはなしですが、東日本などに従事した先生方がおっしゃるには、災害時に交通警固や啓開がひとたび始まると医師がそのために動けず参集等がとても厳しいという意見がありました。また、透析に関して言えば、医師が来れても技師が来れず透析治療ができなく大変困ることとなる。そこで、

警察の方々とも事務レベルでお話しさせていただいているが、この下部組織の専門部会の中で、道路啓開のあり方などを一度お話しただいて、皆さんと学んでいこうという意見がございました。

【会 長】 道路啓開、交通規制等に関して、警察の方々にはお話を伺わせていただき、引き続き協力もお願いしたいと思います。

【委 員】 今の報告、もったもな事だと思えます。災害時、外に出たときの医師の身分証明を機能させることのできるひと工夫、IDなどの導入も啓開時のことを考えると課題であると思えます。

【事務局】 各医療救護所の方々さえももしかしたら、顔の見える関係ではないかもしれない。道路啓開の話はハードル高いかもしれないが、それも含めて、医療関係者であることの証明の工夫が必要だと考えます。

【委 員】 最後に私が以前いた前任地では、こういった災害医療が2つの病院だけに頼って偏っていた。しかし練馬区では四師会が協力し合いバランス良くやっているとします。引き続き皆様よろしくお願ひします。

【会 長】 本日決まりました内容につきましては、29年度の活動につなげていきたいと考えます。皆様ご協力ありがとうございました。